

出雲市地域公共交通計画について

今年度策定予定の『出雲市地域公共交通計画』について、令和5年1月10日に開催した出雲市地域公共交通活性化協議会において、計画が承認されましたので報告いたします。

1. 出雲市地域公共交通計画

別冊

2. 計画策定までの経緯

(1)出雲市地域公共交通活性化協議会開催状況

令和3年	8月23日	令和3年度第1回協議会	(設立)
	12月24日	令和3年度第2回協議会	
令和4年	3月24日	令和3年度第3回協議会	
	4月28日	令和4年度第1回協議会	
	7月13日	令和4年度第2回協議会	
	9月22日	令和4年度第3回協議会	
	11月15日	令和4年度第4回協議会	
令和5年	1月10日	令和4年度第5回協議会	

(2)ワーキング部会の開催状況

令和3年	9月22日	令和3年度第1回会議	
令和4年	3月14日	令和3年度第2回会議	
	7月6日	令和4年度第1回会議	
	7月27日	令和4年度第2回会議	
	8月22日	令和4年度第3回会議	
	10月25日	令和4年度第4回会議	

(3)出雲市議会への報告

令和3年	7月27日	総合交通政策特別委員会	
	9月9日	9月議会 総務委員会	
	9月27日	9月議会 全員協議会	
令和4年	1月26日	総合交通政策特別委員会	
	6月1日	総合交通政策特別委員会	
	6月17日	6月議会 総務委員会	
	6月28日	6月議会 全員協議会	
	12月7日	総合交通政策特別委員会	
	12月8日	12月議会 総務委員会	
	12月19日	12月議会 全員協議会	
令和5年	3月9日	3月議会 総務委員会	
	3月24日	3月議会 全員協議会	

(4)パブリックコメントの実施

令和4年11月16日～12月15日

3. 計画へのご意見

(1)出雲市議会

No.	頁	質問・意見	対応
1	2	P2のSDGSのマークは該当するものを強調して大きくすることはできないか。	対応しない。(SDGs自体の説明であるため。)
2	16	P16の住民一人当たりの利用回数を、高齢者一人当たりの利用回数にできないか。	対応しない。(福祉バス・乗合タクシーについては、利用する対象範囲が異なるためこのままとする。)
3	29	P29の将来の公共交通ネットワークについてゾーンバスと2方向を結ぶのはどうか。 JRと一畑電車、一畑バスの連携が必要だがうまくいっていない。 P39の待合環境の整備についてはやっていかなくてはいけない問題だと思っている。	個別に計画を策定し事業を進めていく。
4	32	P32の準幹線、支線についても「役割」に観光客などの来訪者の移動を追記してほしい。施策13-2と一致させてはどうか。	準幹線・支線についても役割に観光客などの来訪者移動についてを追記する。
5	34	P34の見直し基準の設定根拠は。	実績値を参考に設定している。
6	34	環境整備等の利便性を向上すべきである。 市でそこを検証し、解決してから見直し基準を採用していただきたい。 この見直し基準は利便性の向上ではなく効率化を図るような文言にしか見えない。課題に取り組んだ後、検証し見直ししていただきたい。	路線の見直し基準については、これまでも路線の状況を客観的ににとらえるための指標として設定してきた。 今後も各路線の評価・検証をするために重要であり、他の事業と並行して実施していく。
7	36	P36の「鉄道の利用促進強化」について、利用客を増やすため、駅の魅力化、魅力アップを検討いただきたい。	個別に計画を策定し事業を進めていく。
8	36	一畑電車を宍道湖西岸から空港までつなげることは無理か。	対応しない。(鉄道を開通させることは現実的に困難であるため。)
9	36	空港連絡バスを雲州平田駅へ行くようにし、割引チケットを発行して、一畑電車で大社へ行くようなプラン(利用促進)を考えてはどうか。	個別に計画を策定し事業を進めていく。
10	37	P37の「中心市街地形成エリアの利便性向上」ではバス路線の変更も考えているのか。	個別に計画を策定し事業を進めていく。
11	38	P38について、具体的に乗合タクシーをどうしていくのか。	個別に計画を策定し事業を進めていく。
12	42	P42施策7-2で介助があれば公共交通を利用して外出できる人への支援で介助者が同乗しなければならないのか、運転手が介助するのか。	個別に計画を策定し事業を進めていく。

No.	頁	質問・意見	対応
13	46	P46の上段の「スマホ一つで利用できる公共交通システムの構築」はバスだけが対象か。	個別に計画を策定し事業を進めていく。
14	46 42	ICカードの導入を早期に実施できたらよい。出雲市全体で運賃が公平であるように取組ができないか。	個別に計画を策定し事業を進めていく。
15		座談会のような各地区へ出向いて説明をされる考えはあるか。	対応しない。(協議会には各地域の代表者にも参加いただいているため。)
16		計画の5年間にはいろいろな意見・問題が出てくると思う。皆さんの意見を聞いて、柔軟な対応をしていただきたい。	P52のとおり協議会において、毎年度評価・検証することとしており、必要に応じて見直しを検討する。
17		地域の方々も頑張っている。地域の皆さんと相談して進めていただきたい。できるだけ地域に出向いていただきたい。	個別に計画を検討する際は、関係者(地域の方・事業者)と協議しながら進めていく。
18		J Aの福祉車両のふれあい号は、費用対効果の面から路線を減らさないといけない状況。支援をお願いしたい。	対応しない。(当該福祉車両は交通計画の対象から外れているため。)

(2)パブリックコメント

意見の提出者数 1人

意見数 2件

No.	意見	対応
1	バス路線についてできるだけぐるっと循環する路線にしていきたい。 雲南市や大田市などの市外にまたがる路線も、同様に循環するか、その先の乗り継ぎもスムーズに行くように関係市町村と連携を図っていただきたい。 たとえば、須佐や頓原と三瓶を結ぶ路線があれば、行きは電車で大田市駅からはバスで三瓶に行って一泊。帰りはバスで移動し、佐田経由で(または頓原経由で)そちら方面の観光をして出雲に帰宅するといったコースも考えられる。	出雲市地域公共交通計画は、出雲市の公共交通のあり方を示すマスタープランです。 路線変更などの具体的な事業については、今後、実施計画を策定し進めていくこととしておりますので、いただきましたご意見はその際の参考とさせていただきます。
2	委員に女性が少なくとも3割程度はおられた方がよいと思います。	出雲市地域公共交通活性化協議会の委員は、各関係団体から選出いただいています。その結果、現在、女性の委員は不在となっています。今後は、各団体への働きかけ等により少しでも女性委員が参画できるよう取り組んでまいります。